

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第 24 回目となる今回は、市内の神楽岡、神楽岡東、緑が丘、西御料地、緑が丘東、旭神地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。

58 人の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成 20 年 2 月 15 日(金) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
場所	旭川市神楽岡地区センター 大集会室(旭川市神楽岡 12 条 2 丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(58 人)

対話の内容

※参加者はアルファベット(A～H)で表しています。

同じアルファベットの表記は同一人であることを示しています。

市長あいさつ

みなさんこんばんは。

本日は悪路の中、皆さま方に大勢お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日おいでの皆さま方は、日頃からいろいろな会合などで顔を会わせている方も何人か来られておりますが、今日初めてお会いさせていただく方も大勢いらっしゃるようです。

地域としては、神楽岡、緑が丘、西御料地、旭神地区にお住まいの皆さま方が中心に来られているのかなと思います。こちらの地域におきましてはいろいろな特徴があるのかなと思いますが、ちょうど忠別川と美瑛川の間に囲まれた地域になるのかなと思っております。また、この地域には上川神社があったりですとか、またプラタナス通りにつきましては、落ち葉の収集で地域の町内の皆さま方にお世話になっておりまして、旭川市内において、市民の皆さま方との協働によるまちづくり、環境美化という部分ではモデル地区として、これまでも取り組ませていただいているところでございまして、この場をお借りして、あらためてお礼を申し上げたいと思っております。

また、旭川医科大学、工業大学、南高などがございまして、今、宮串牧場さんの跡地では宅地造成が進んでおります。ここに来る時に車で横を通ったのですが、新しいきれいな家が続々と建っており、非常にきれいなまち並みを形成しつつあるなと思いました。また、

市営住宅や緑が丘のニュータウンも地域内にあり、住宅地、文教地域というイメージを持っております。

また、国道237号線や環状線も走っておりますので、この幹線道路沿いはたいへん交通量も多く、騒音などの様々な課題、問題などもあるのではないかと思います。

皆さまの地域を盛り上げて行こうというイベントやお祭りなどの取組につきましても、町内会、市民委員会ですとか、学校などで、大変盛り上げていただいております、こういった部分についても本当にありがたいなと思っているところでもございます。



これまで、各地域の皆さま方ですとか、いろいろな団体の皆さま方と対話集会をさせていただいてまいりました。今までお話をいただいた中で、すでに市政の中で実現させていただいたものすとか、現在検討中のものすとか、また財政の関係もあってすぐには取

りかかることができないものなど、いろいろございます。実現できたものとしたしましては、ごみの有料化に伴い、皆さま方にも、ご迷惑またお世話になりながら、有料のごみ袋を購入していただいておりますけれども、このごみ袋の販売を障害者の方の共同作業所でも取り扱わせてもらえないでしょうか、というご要望をいただいております、これにつきましては、市内各所の共同作業所で作られたいろいろなものを販売している店舗、喫茶店等がございます、こういったところで取り扱わせていただいたりすとか、また、高齢者、身体障害者の方が優先的に市営住宅に入ることができる枠を増やしてほしいというご要望を受けまして、新たに125戸増やしたりすとか、そういったことをすでにも実現させていただいております。

また、今後、実現していきたいものとしては、先日新聞にも出ていましたが、廃校になった東旭川第1中学校を本州からの修学旅行に使っていただいて、地域周辺の農家の皆さんと農業体験をしていただくといった取組、すぐ近くに動物園がありますので動物園とセットにした修学旅行の誘致に4月以降取組んでいこうと思っております。

また、障害者には精神障害者、知的障害者、身体障害者と3種類ありますが、精神障害者の方へのいろいろな取組が、他の身体、知的障害に比べまして、日本では遅れているというご意見を対話集会などいろいろなところでいただいております、例えばバス料金の助成は精神障害者の方にはなかったのですが、少額ではあります、新年度から精神障害者の方へのバス料金の助成をさせていただくというようなことすとか、また、駅前にはエスタがございますけれども、この中に子ども広場を4月以降につくらせていただくように思っております。この子ども広場をつくる目的というのは、移動子ども児童館などというイメージもあるのですが、例えば買物公園などに買物に来られた方が、そこにお子さんを預けて、その間買物を楽しんでいただくというような、中心市街地の活性化を図るというような意味合いも込めて、実験的にはありますけれども、新年度からスタートさせていきたいと思っております。これがもしそれなりの需要があって、うまくいけば、その後はぜひ民間の事業者の方にこういった子ども広場を中心街に設けていただくような働きかけをしていきたいと思っております。

また、昨今大変人気がありますパークゴルフについても、いろいろな地域の皆さま方から、芝の状態をもう少しよくしてもらえないだろうかというようなご要望をいただいております。給水施設があって、芝に水をまけるようになっていくパークゴルフ場については、比較的芝の状態をよく保つことができるのですが、河川敷のパークゴルフ場に関してはそういった所がまだ少数であります。財政との兼ね合いもありますが、今後順次、河川敷のパークゴルフ場についてもボーリングを行っていきながら芝の状態をよくしていきたいということが一点と、それと今年から実験的にはありますが、末広地区の河川敷のパークゴルフ場を地域のパークゴルフ愛好家の方に一部管理維持をお願いしておりますが、今後、他のパークゴルフ場においてもパークゴルフ愛好家の団体の皆さま方にその管理運営の一部をお願いしていくことを進めていきたいと考えております。

また東光スポーツ公園の中に新しくパークゴルフ場を建設する予定であります。こちらについても、行政や公園緑地協会が管理するのではなく、パークゴルフ協会の皆さま方など、パークゴルフを愛する皆さんに管理していただきたいということで、今話し合いを進めている最中でございます。そのようなことも対話集会の中からいただいたご意見の中で、今検討している、また新年度からの事業に向けて検討を進めていこうというようなものの一環であります。今日はせっかくの機会ですので、紹介をさせていただきました。

また、各地域におきましては、町内会の加入率が低いというお話ですとか、また町内会未加入の方でアパート暮らしの方々のごみの排出マナーが悪い、ルールを守らないというようなお話しもいただいております。こちらについても環境部が中心となりまして、そういった方が特定できれば、市の職員が直接行き、個別に指導なども行っているのですが、各地域のご町内、特に役員の皆さま方にはそういった部分でも大変なご苦労をおかけしているのではないかと考えております。引き続きごみの排出マナーの向上にも取り組みたいと思っておりますし、また町内会の加入率が年々低下してきておりまして、地域コミュニティ、人と人とのつながりが非常に希薄化してきているということに対して、私も大変不安に思っております。何とかみなさんに町内会に入っていただき、そして一緒に地域づくりに参加してもらおうための取組についても、皆さま方からもいろいろなご意見をいただきながらさらに進めて行きたいと考えております。

話は変わりますが、第49回目の冬まつりが先日終わり、今年は初めて期間中の来場者が100万人を超えました。これは旭山動物園と連動して、観光客の皆さま方に大勢来ていただいたこともひとつ要素としてあると思います。期間中天気良かったことですか、テレビでも大人気の小島よしおさんですか来られたということで、あの時は本当にびっしりと会場に来られてたようです。このようないろいろな要素があったのですが、旭川市も観光都市として、年間の入り込み客数が今まで道内で3番、4番、5番という時代もあったのですが、今年はこのままいくと3月末には小樽を抜いて札幌に次ぐ道内第2位の都市になる予定です。今まで旭川市は通過型の観光と言われていたりして、私どもも例えばおもてなし、また観光地としての自覚、こういった部分については、まだまだ未成熟な部分もございまして、今後旭川市が観光都市として発展していくためには、こういったソフトの部分、人的な環境整備も早急に進めていかなければならないのかなと考えております。今年動物園に「オオカミの森」など新しい施設もできる予定でございますので、しばらくはこのブームも続くのかなと考えています。また、ちょうど動物園の話をさせていただいたので、ここでご紹介させていただきたいのですが、まもなく映画のロケに入っております。角川映画で、監督は津川雅彦さん、予定ですけど、園長役に西田敏行さん、そして菅原前市長を想定した市長役が万田久子さんです。2009年新春に全国ロードショーになる予定でありますので、この映画が公開されると来年度以降、しばらくはブームが続くと思います。私どももそこにあぐらをかくのではなく、この今の旭山ブームをなんとかいろいろな地域の産業に波及させていくということで、地域の商工会議所の皆さんや商工会の皆さんと知恵をさらに絞って行かなければならないなと思っております。なかなか旭川の景気、経済は厳しい現状が続いておりますけれども、その中で動物園、観光という明るい分野ですとか、また私どもの基幹産業は農業であったりですとか、食品であったりですとか、また高い技術をもっている製造業としては家具、木工こういった誇れるものがたくさんございます。

ちょうど今、中国産ぎょうざですとか、また去年は食品偽装などという事件がたくさんありましたけれども、食に対して安全安心を求める消費者の方の意識が高まってきております。多分この先どんどんこういった動きは加速していくと思っております。北海道の農業、産業も厳しい状況ですが、私どもも一つここを活路にしていきたいという思いで、今ちょうど市役所内において、食品加工の研究施設をつくっていきたくて検討会議を進めているところでございます。農家や食品会社や流通関係の皆さん方と一緒に、旭川の地場産業をぜひ育てて行きたいなと思っております。

また、まもなく第1回定例市議会が始まります。今回は平成20年度の予算を提案させていただいており、議会で審議していただく予定でございます。市の予算も7年連続減と

いう形になっており、一般会計で1,464億円の予定で提案をさせていただいているところでございます。

いろいろな部分で市民の皆さま方にも、今まで出させていただいていた補助金ですとか助成事業などが減額になったりですとか、また事業として取り止めてしまったりですとか、そういった面でご迷惑をおかけしていると思います。何とぞこういった厳しい財政下ということでご理解いただきたいと思っておりますが、そういった中でも、新しい事業を将来に向けて何とかその芽を伸ばして行きたいという思いで今回提案させていただいております。今後とも旭川の活力につながっていくような、皆さま方からの貴重な税金を有効に活用させていただくように知恵を絞ってまいりたいと思っております。

また5月のちょうどゴールデンウィークを挟んでであります。市役所の機構改革を実施する予定になっております。今までと若干名前が変わる部署もありますので、慣れていただくまで時間が若干かかるかもしれませんが、市民の皆さまにご迷惑をおかけすることないように、スムーズに滞りなく移行できるよう取り組んで行きたいと思っております。今回の機構改革におきまして、子どもの教育、また子育てといった部分について、学校に関する以外のものを集約させていただいた「子育て支援部」という新しい部を立ち上げさせていただきました。また、もう一つは税金に関する部分ですが、今までこれもいくつかの部に分かれておりましたが、税務部という部に統合いたしまして、税ですとかさまざまな徴収こういったものを一元的に取り組んでいくという部を作らせていただくことになりました。

昨年は保育料の未納に関して本当に不名誉な報道がありましたが、今後ともこういった収納率の向上と公平公正な行政を行っていくということで、取組を進めて行きたいと考えております。その他、相談窓口の抽出ですとか案内窓口の充実とかそういったことにも取り組んで行きたいと思っております。

簡単でございますが、今市政の現状とまた私なりの思いをせっかくの機会ですのでお伝えさせていただきました。これからは、皆さま方からさまざまなご意見やご提言をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

参加者A

政治の基本は民の命と暮らしを守り、民の安全と安心を守ることが最も優先されるべきであると私は考えます。これを市政においても最も重要な課題であると考えております。高齢社会で、交通事故死者数が全国1万人と言われ、交通戦争時代とも言われている中にありまして、地域における住民の交通安全は人命にかかわる重要な問題であります。そこでお願い申し上げたいと思っておりますが、ひとつは信号機の設置です。各町内会からも要請が出ていますと思っております。神楽岡市民委員会の地域ではお年寄りや子どもがバス停に行くためにどうしても横断しなくてはならない道路が2か所あり、ここに手押し信号機の設置、また交通量の多い237号線との交差点への信号機の設置、これらを私たちは要請してまいりましたが、ご存じのとおり、これは道の厳しい財政状況の中、新規信号機の設置については極めて困難であるというとなかなか実現しておりません。市民としては、市であろうが道であろうが縦割りを超越して、信号機の設置を早急を実現していただきたいというのが切なる願いであります。

市長にはぜひとも信号機の設置について早急を実現していただきますように特段のご配慮を賜りますよう強くご要請申し上げます。

2つ目は公設交番の設置です。公設交番は神楽と緑が丘に設置されていますが、その間にある神楽岡には公設交番がありません。この地域はこれまで急激な住宅の増加、人口の増加で、神楽岡と神楽岡東市民委員会の世帯数は5千世帯を超え、人口も1市並の2万人を超える状況となっております。地域の防犯対策と住民生活の安全と安心を守る砦として、長年に渡り公設交番の設置を住民の総意で要請してまいりましたが、未だに実現をみておりません。これも道の予算にかかる問題であります。市民住民の立場に立って早急に公設交番の設置していただきますように特段のご配慮賜りますようご尽力よろしくお願い申し上げたいと存じます。

3つ目は、私たち神楽岡市民委員会では公設交番の設置を願う地域住民のシンボルと

して、地域住民の私設のふれあい交番というものを設置いたしました。この交番の防犯灯に対する街路灯維持補助金制度の適用による電気料金の半額助成問題です。ふれあい交番はあくまでも公設交番の設置を願う住民の願いがこめられた私設の交番ですが、この設置により子どもたちを対象にした不審者の出現がなくなり、地域の防犯対策の役割を発揮して学校からも大変感謝をされ評価をいただいているところであります。それが故になおさらこの地域に交番が設置されていたら、もっと地域の防犯と住民生活の安全と安心が守られるだろうという願いが募るわけでございます。公設交番の早期設置を願いながら公設交番ができるまでの間は、この私設のふれあい交番を維持管理していく考えでございますが、この交番の軒先には赤い色の防犯灯が夜になったら点灯いたしまして、防犯対策ににらみをきかせているわけでありまして、町内会の街路灯は防犯灯の役目を果たしており、街路等維持補助制度が適用され、電気料金の半額が補助されておりますが、私たちはこのふれあい交番の街灯にもこれを適用いただき電気料金が半額補助となるように市にご要請をいたしました。

この交番が設置された落成式の時にも市の方がおいでになって協力したいと言われていたわけですが、しかし、土木部では制度に該当しない、生活交流部の方に相談したらということで、縦割り行政の弊害と申しますか、たらい回しにされまして、現在まだ実現を見ておりません。こうした地域住民による防犯対策の取組は各地域においても必要不可欠であると思っております。各地域からこの私設交番の視察に来ております。市としてはこうした取組に対するバックアップや、最低でも防犯灯の電気料金の半額補助を実施しなければ各地域においても取組は進まないものと思っております。ぜひとも私設交番の防犯灯についても街路灯の維持補助金制度同様、電気料金の半額補助を実現していただきたく、市長の特段のご配慮を賜りますよう強くご要請を申し上げておきたいと存じます。

次に、市民活動についての私の考えを少し申し上げたいと思っております。

平成18年6月に旭川市市民活動基本方針が示されました。市民が自主的自発的に社会のために行う非営利の活動を市民活動とし、市民活動を行う団体を市民活動団体というように定義されております。この団体は町内会、市民委員会で地域の共通課題を共同解決する組織となっており、これと地域団体、特定の目的を達成する活動団体とNPO法人やボランティア団体等さまざまな価値観に対応する多様なサービスを提供する団体、この3つに大別されておりますが、その取組については、協力して働く協働の精神、市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し、相互に補完することを基本とすると旭川市市民参加条例に書かれているわけでありまして。

市民参加の市政とは、市が市民に何をやらせるかではないと私は思います。主権者であり市政の主人公である市民が市に何をやらせるべきかであると私は思います。市はその市民の要求を市政に反映することが市民参加ではないでしょうか。そのために市長は今日もおいでになっているのではないのでしょうか。特に地域住民組織である町内会、市民委員会は地域の住民がお金を負担して自主的に会員となって組織する任意の会員の意志を尊重した組織であり、会員の主体性を重んじ、いかなるものからも支配と拘束を受けない会員の意志機関であります。したがってこの意志機関であります総会の決定や、総会に次ぐ決意決定機関である理事会だとか役員会の決定を忠実に執行する会員の会員のよる会員のための民主的な組織でございます。こうした会員の自主的任意の民主組織に対し、行政がこうすべきだ、ああすべきだというのは行政の住民組織に対する押しつけであり、行政支配の住民組織を目指しているものと疑われてもしかたがないと私は思いますが、いかがでしょうか。

私たち市民や住民組織が市に協力しないというわけではありません。現実に住民組織の活動はふれあい交番でも申しあげましたように、その活動の多くが、市民の責任と役割を自覚し、奉仕活動として自主的に地域社会に貢献するために行っているものであり、市から押しつけられて行っているものではありません。また、住民の自主的任意組織は市に押しつけられて事業を行う市の下部組織や下請け組織ではありません。あくまでも、会員の主体性に基づき自主的に民主的に行うべき組織であります。市民や住民に協働の精神で責任と役割を自覚せよと押しつけがましい考え方をするとすることは、高慢な姿勢と判

断されて市民に不信感を抱かれ反発を招く結果になることは必至ではないかと私は考えます。私は市が市の果たすべき責任と役割と自覚をしているとするならば、謙虚に現状の厳しい財政の状況や行財政改革の内容を明確にし、市民に協力を仰ぐべきだと思います。市はここまで努力しているという姿勢を市民に示すべきだと思います。そして現状、ここまでではあるが、これまでではできませんと正直にすべて楽に明らかにすべきだと思います。この中で、市民や住民組織は自分たちが何をやるべきか何ができるかを話し合い、皆で決めて皆で取り組む、それが民主的な姿勢であり、民主的な組織のあり方だと私は思います。まちづくりや市民の安心と安全を守る住民活動は決して市の押しつけで行うべきものではありません。市民や住民組織が自主的に主体的に取り組めるようにその環境を整備するのが市の果たすべき責任と役割であると私は思います。

ほとんどの市民は税金を払っております。その税金を預かっている市は感謝の気持ちをもって市民に接するべきだと思います。未だ市民は行政に対しては御上、役人的なイメージを持っており、これでは市民と市が心の通った行政とは言い難いと思います。行政は最大のサービス業であると言った方もおられました。市に関わるすべての人たちが市民に対し感謝の気持ちを持って奉仕サービス精神を発揮すれば、必ずや市民も市に対して感謝する気持ちを持って接することができると思います。心の通った行政が推進できると思います。市の人的な意識改革はお金がかからないし、そして市政が大きく変わったと市民に感じさせ市民が市に感謝し尊敬し、協力する考えを確立することができると思います。市は行政改革とともに人的な意識改革を推進することが今極めて必要ではないでしょうか。以上、お願いと私の考えを申しまして発言を終わります。

市長

信号機と交番の設置に関しては、これまでも地域からご要望をいただいて、私どもも警察等に要望を繰り返してきておりますが、まだ実現に至らず申し訳ございません。引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、ふれあい交番の電気料金の件については、市役所の中で検討させてご返答させていただきたいと思っております。なんとか良い方向に答えをだしていくように努力をしていきたいと思っております。

また、最後のご意見については、市政、行政全体といいますか、国全体に対してのお話しなのかなと受け止めました。基本的に市民と行政との協働ということについては対等であれば進めて行くことができないと考えております。行政が上であつてもなりませんし、また市民のみなさんは当然まちづくりの主人公、主役でありますので、行政は市民の皆さんを尊重するという気持ちを忘れてはまちづくりは進めないと思っております。しかしながら、行政の立場から申し上げますと、さまざまな法律上の問題ですとか、いろいろな団体のみなさんの利害調整が必要なこともございますので、場合によっては一部の皆さま方に不快感や不愉快な思いをさせることもあるかもしれませんが、そういった部分については、また話し合いを通じて誤解を解消していくように今後ともさらに取り組んでいくことによって、お互いの信頼関係を築いていかなければならないと、今お話しを聞かせていただき、私も思いを新たにさせていただきました。今後ともそういったことを市役所内においてもさらに職員にも徹底するように取り組んでいきたいと思っております。

先ほど行政からの押しつけというようなお話もございましたが、多分、非常に高い理念を持ってこれまで頑張ってきて活動してこられているので、逆にそういうような思いを持たれるのかと思いますが、私どもはそういった皆さんの活動は今後もさらに尊重していかなければなりませんし、また一方で、まちづくりに関心のない人たちですとか、また地域町内の活動に無関心な人たち、こういった人々をどうやってまちづくりに巻き込んでいくかということが、私どもの大きな課題の一つだと思っております。

ご質問に対して、十二分に返答していないかもしれませんが、私の率直な気持ちとして、お伝えさせていただきましたので、どうかご理解いただければと思います。

生活交流課長

昨年、神楽岡市民委員会の皆さま方のご尽力で立派な交番をつくっていただきました。ありがとうございます。電気代についてですが、現状を報告させていただきますと、今、赤いランプの方は地区センターの電気を引っ張ってきています。その電気代については地区センターの指定管理者の委託料の中に含ませていただきたいと思いますのですが、なかなか厳しい財政状況でありますので、今回の年次協定で協定額も示させていただきますが、この中で少しでも対応できればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

参加者B

先ほど市長のあいさつでなかなか町内会の加入率が上がらないというお話がありました。この地区は非常に高齢化しております。ご存じとは思いますが、市民委員会、町内会の役員のなり手がいないのが現状です。この市民委員会という組織は旭川市にしかございません。これはかなり昔のことですが、市の主導でつくられたと私は聞いております。市民委員会ができて半世紀近く経ち、少子高齢社会の中で現実的にこれがどうあるべきかということを考える時期にきているのではないかと思います。市としてこの市民委員会、町内会という組織をどういうふうにもっていきたいのでしょうか。先ほど市の押しつけが非常に多いというお話もありましたが、これは私も痛切に感じております。もう少し現状にあった組織をつくるべきではないでしょうか。これは我々地域住民も考えなければいけないことなのでしょうけれども、やはり市としても考えていただきたいなと思います。

これに関連して、特にお願いしたいことは、市の各部署からの回覧物が町内会に大量に来ていますが、町内会の会員が非常に高齢化しており、回覧が非常に大変ですので、これを市として月に一回まとめて出されるように配慮していただきたいと思います。

2つ目は、最近非常に独居老人の孤独死が多いです。これは当然町内会の中でも取り組まなければならない問題だとは思いますが、各地域には、民生委員、地区社会福祉協議会、市民委員会の福祉部があるのですが、受け手は全部町内会です。例えば独居老人宅に週2回行ってくださいというところから依頼がきます。これについても窓口を一本化するなど整理する必要があるのではないのかなと思っています。

市長

市民委員会、町内会の今後のあり方についてですが、市としても、ここ数年、町内会の加入率が下がってきておりますので、これを上げていく努力をしていかなければいけないということは当然ありますが、それと同時に、若い人を含めて、なぜ町内会、市民委員会に入らないのだろうということも真剣に考えなければいけないのかなとも思っております。町内会などに加入することの魅力をどのように提供すれば多くの方に社会活動などに参画してもらえるんだろうかということについて、私どもも検討を進めてまいりたいと考えております。

回覧板の頻度の件についてですが、市からの便りもありますけれども、その他にも町内の便りですとか、また学校の便りですとか、またお悔やみの便りですとか、いろいろな便りなどがございますので、各町内毎で違うのかなと思います。緊急性のないものについてはまとめて次のものと一緒に回覧するなど、町内会長さんはそれぞれ知恵を絞って工夫されているのかなと思いますけれども、月1回に統一できるかどうかということについては工夫が必要かなと思っております。ただ、これからお年寄りが増えてきて、特に冬は外を歩いて隣まで届けることが大変だということで、このようなご発言があったのかなと思いますので、私もいますぐどういう方法がよいのか思いつきませんが、今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

また、民生委員等についてですが、他に保護士、児童委員などいろいろありますが、なり手の方を探すのが、今非常に難しい状況にきておまして、町内会の役員を引き受けていただく方を探すのも各町内で非常に苦労されているのではないのかなと思いますけれども、これについても、そういったご意見を承ったとうことで検討させていただきたいと思っております。

生活交流部長

町内会等につきまして、昔のままでいいのかというお話ですが、時代の背景で、若い人がなかなか関心を持たないという状況のなかで、今、市民委員会の皆さま方もいろいろと、その組織のあり方について今後どうしていかと検討もされております。私どもその任意性を大事としながらも、やはりいろいろな形の中で町内会の役割と申しますか、地域において非常に大事なものだということ、またその意義をいろいろな広報媒体を使ってPRして、町内会等に加入されていない方に対して働きかけたいと思い、広報誌につきましては未加入世帯にも配布しております。そのような中で、市からのいろいろな事業の押しつけみたいな話がありましたが、役所からのいろいろなお願いが、やはり一番身近な回覧版というかたちで確実に届く、今回の対話集会の案内も回覧板を使わせてもらっておりますが、回覧板というものはやはりすごく重要な役割を担っているものであり、それを生かすのはやはり町内会に加入していただくということが非常に重要だと思っております。やはりむやみに皆さんの負担となるような回覧板ではいけませんので、なるべくまとめるような方法を今行ってきたはありますが、まだやはり緊急的なものが多いなど、そういう状況かと思っております。

また、縦割り行政の中で、いろいろなところから依頼がくるが、結局その内容、やり方は同じで、受ける方はひとつだということですが、それにつきましては、今、市長からも検討していく必要があるとお話ししましたので、私どもも研究してまいります。厚生労働省などの国の組織との関係も出てきますので、今すぐ統一できたり、窓口を一本化するということはなかなか難しい面があるかと思っておりますが、お互いに連絡を密にして協議することは可能だと思っておりますので、できるだけ皆さんのご負担がかからないようなやり方を模索してまいりたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

生活交流課長

回覧板の件について、いろいろな物を配らせていただいて申し訳ありません。同じようなご意見もこれまでお受けしております。市の方では、生活交流課の方で各部署に対して、町内会に回覧をお願いする場合には、毎週金曜日の夕方までに文書係に持ってくるということふうに統一してルール化しています。これが土曜日の午後くらいに町内会長さんのご自宅に着いて、皆さんはお休みのうちに回覧していただけるという、そういったことを基本にしておます。国とか道の機関に対しましても、旭川市ではそういうルールでやっておりますので極力協力してほしいと通知し依頼しております。ただ、どうしても緊急で発送しなければならないものについては、そのルール以外で動いていると思っておりますが、基本的には週1回まとめて送ると決めております。ただ、一部それが徹底されていないこともあるのかもしれませんが。また月に1回という話もありましたが、通知文の中には急がないものについては町内会長さんのところで留め置きして、まとめて回覧くださいとしているのですが、再度確認してみたいと思っております。

参加者C

先ほど市長も宮串牧場の方からバス通りを通過して地区センターに来られたと思っておりますが、道々この大雪の中どのようにお感じになったのでしょうか。元パイロットであればこの道幅は狭いな広いなおわりのことと思っております。私の町内会は5区北町内会ですが、私は以前、除雪連絡協議会で歩道を除雪する業者とバス通りの車道を除雪する業者が違いため、互いに雪の寄せ合いをして道がかえって狭くなるので、片側の方に寄せてやるとか業者を一つにしてはどうかと提言したのですが、今までこのままでできております。平成15年にはバス通りでバスと普通乗用車が事故を起こしております。安心安全と言いながら、なぜきちんとやれないかと、毎年11月の除雪連絡協議会の時に誰かかれか申し上げています。しかし馬耳東風というような状況です。特にこれから大雪になると高齢者や子どもたちにとっては非常に危険です。12条側の方は児童通学路に指定され除雪されていますが、11条側は除雪されていません。またバス停の所はバス会社が除雪するのかという

と、そうではなく、周りの住民などがやっております。安全安心と言うのであれば、交通弱者のためにきちんと一定のルールに従って除雪するようにするのが大切ではないか思います。

2つ目は、南校川についてです。夏になれば枯れ川というか、ところどころに水が溜まっています。土木事業所では必ず年に1回どぶざらいをやりますと言っているが、やってくる年とやってない年があります。宮串牧場から上の方に桜の木を3本ほど植えたそうですが、河川敷に植えますとその葉が落ちて樋門の目皿に引っ掛かりあふれ出してしまうので、できれば樋門を全部やめてはどうでしょうか。そしてあのような深さ2m以上の川をつくってしまうと、何か事故があったときに大変なことです。鉄の柵はありますが、除雪などで押されて必ず壊れてしまいます。毎年いくらかずつ整備しているようですが、いっそのこと全部暗きよにするかまた埋めてしまうかしてはどうでしょう。その方が安上がりだと思います。

市長

今のご意見について、私も詳細を把握していないものですから、後ほどしっかり調べてみます。

生活交流部長

南校川は昔は大変な暴れ川でしたので、今のような形になったと思いますが、私が聞いている中では、瞬間的に降水量がすごく増えた時には相当大きな暗きよでなければ対処できないという話は聞いたことがあります。今、市長がお話したとおり、技術的なこと、また樋門の関係もありますので、それについては改めて土木関係の部局に答えさせますので、よろしく願いいたします。

参加者D

観光についてですが、先日、旭山動物園行きの無料シャトルバスが旭川駅から出ているというので、朝マイナス21度の中、パンフレットを見て停留所を探したのですがわかりませんでした。駅の総合案内に尋ねたところ、アサヒビルの横に行ってくださいって言われ、そこ行きますと寒さにかかわらず子ども連れの方を含め多くの人が並んでおり、とてもバス1、2台では一度に乗り切れない状況でした。しかしこれは通常の旭山動物園バスでしたので、無料シャトルバスの停留所をあちこち探してやっと駅の横のエスタから出ていることがわかりました。結局は今、アサヒビルの移転の関係で各バスの案内もない、目玉の旭山動物園に行くために、全国から大勢の人が集まっているのに、このような状況でしたら、私だったら二度と旭川に来たくないと思います。また、いつも動物園に行くのに、バスは混んだところを各駅停車で行きますが何とかならないものでしょうか。

それと旭川の観光地に行くのは非常に不便です。こんな不便なところはないと思います。バス停があまりにも分散しすぎているんですね。私はよく一人旅をしますが、不便な観光地は二度と行きたくないと思います。

もう一つ、観光で売り出すのであれば、この旭川の河川敷(堤防)をどのようにして売り出すかを考えていただきたいと思います。私は各地を旅行して帰ってきたら、いつも旭川の景色は大変すばらしいと思います。それはやはり河川敷がすばらしいからです。大雪山が望めること、ビルなどの大きな建物が少ないですから、非常に眺めが良く、また道路も広いです。パークゴルフ場しかない河川敷を将来、例えば桜を植えて桜並木をつくるなど、有名な秋田の角館町のような先を見越した観光を考えていただきたいと思います。

市長

冬まつり会場への無料シャトルバスの乗り場がわかりずらく、利用者にご迷惑をおかけしたということについてですね。

昨年動物園と冬まつり会場と駅を結ぶ無料シャトルバスの運行を始めさせていただきましたが、昨年もいろいろな苦情があり、今年も不便だというお話を聞きましたので、

来年度以降はそういうことのないようにもう少しPR, 周知させていただきたいと思います。また動物園行きのバスについては、電気軌道さんに直行で快速バスにできないかどうか訊いてみますね。

参加者D

旭山動物園が黒字だというのは、ほとんどは団体のツアー客だと思います。その中で、リピーターとして個人のお客を大切にするにはあまりにも不便すぎますね。

それと動物園内の案内も非常にわかりづらいですね。もう少し看板の工夫を考えていただきたいです。

市長

その辺も検討させていただきます。

河川敷に桜を植えて憩いの場所にというお話でございます。

参加者D

憩いの場というより、将来を見据えた観光ですね。動物園とタイアップしなければ、やがて動物園も先細りになると私は考えています。

市長

場所にもよりますが、河川敷については国の土地ですので、国土交通省と話をしなければならぬ部分があるのですが、河川敷の堤防の中はなるべく木をなくそうということをやっているんですね。なぜ木をなくすのかというと、洪水になった時、木が倒れて流れていくと下流の人たちが困るというので、日本全国でなるべく木を切ってきているんですね。果たしてそれがいいのかどうかということはあるのですが、ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

参加者E

私は市の交通安全指導員をしていますが、3年ほど前までは制服等の洗濯代が支給されていました。私はボランティアで交通安全指導員をしていますが、年間100日近く活動していますので、市の財政状況が大変厳しいのはわかっておりますが、せめて制服の洗濯代くらいは支給していただきたいと思います。

2つ目は、私の町内はごみステーションのごみ箱を自分たちでつくりました。また、街路灯も全部変えました。街灯についての市からの補助はありますが、ごみ箱に対する補助はありませんでした。町内会費でごみ箱をつくったため、町内会ではこの5年間親睦会等ができませんでした。これからごみ箱をつくれる町内に対しては気持ちだけでもいいので補助をしていただきたいと思います。

3つ目は、市には過去に旭山、嵐山、伊ノ沢と3つのスキー場がありました。先日の新聞に載っていましたが、いよいよ最後の伊ノ沢スキー場のリフトも老朽化のため今季限りで撤去するそうです。これでは、小さい子どもたちがスキーをすることができなくなると心配しています。確かにリフトの改修、設置にはお金がかかりますが、このまま市民のスキー場をなくしてしまっているのだからかと思っています。

市長

制服の洗濯費用については、市の財政状況の関係で支給されなくなったと思いますが、今後財政に余裕が出てきた時にまた支給について考えさせていただきたいと思います。

鉄製のごみ箱の話ですよ。これについてもいろいろな町内からご要望をいただいております。残念ながら、今市では助成してはおりません。これについても同じく財政的な事情があるということでご理解いただきたいのですが、そういうご意見があるということはしっかりと頭においておきたいと思っております。

伊ノ沢の件ですが、そこは旭川で一番古いスキー場であります。リフトは今シーズン限りでなくなってしまいますが、来年度以降、スキー連盟の皆さんとか、地域の皆さんといろいろお話しをさせていただいたり、今、旭山スキー場の跡地でスノーモービルを走らせたり、チューブ滑りですとかしていますが、そのような形が描けないかどうかですとか、またロープトウというのですか、初心者の子どもさんしか使わないのですが、そういった方の練習場としてできないとか、いろいろとこれから考えていきたいと思っております。今、スキーの人口が非常に減ってきており、伊ノ沢スキー場もここ10年くらいずっと赤字になっていたという経緯と、リフトももう古くなっておりまして、新しく設置する場合には約1億5千万円ほどお金がかかるということなどの理由があるのですが、今後、市の財政状況が好転した暁には、またスキー人口も増えてきた時にはリフトの設置も可能性としては残しておきたいと思っております。また、子ども達にとっては、今度はサンタプレゼントパーク、ぴっぷスキー場、キャンモアスキー場、カムイスキーリンクスなど遠くになってしまいますが、こういった部分で何とかいい方法がないかなということも、今後の課題として受け止めていきたいと思っております。

参加者F

旭川医科大学の関連用地ですが、今、雪捨て場になっています。振興公社の土地だそうですね。ここが平成20年度に雪捨て場ではなくなると、この土地は何に利用されるのでしょうか。振興公社は市長と相談しないで物を建てていいのでしょうか。雪捨て場につきましては、これまで市とも、安全対策だとか、排水とか、環境問題だとか、いろいろ打ち合わせをして、今まであまり問題なく過ごしてきました。今後どのように利用されるのか知りたいと思っております。直接市の土地ではないにしろ、振興公社の社長は副市長です。利用が決定される前に事前に地域住民に相談があるべきです。売ってしまってからでは遅すぎます。私たちとしては、将来的に文教地域にふさわしい施設を建ててほしいと考えております。

もう一つは、私の地区の市民委員会で市に対して要望書を出しておりますが、その回答は文書や電話できます。電話とか文書でなく、担当の部署はその地域に出向いて直接お話しをしていただきたいと思っております。町内の皆さんは、市の方と直接話をしたいのです。悪口を言おうとかそういうことではありません。

参加者G

今、お話しができました医大関連用地の件ですが、実は緑が丘地区市民委員会としましては、緑が丘東地区と、西御料地地区、旭神地区、神楽岡東地区の市民委員会とともに旭川医科大学関連用地に緑が丘住民センターを広域利用施設として移転改築を願いたいという趣旨の陳情を既にしております。この関連用地につきましては、現在約1万9千坪ほど残っておりまして、この土地が今お話ししました5地区のちょうど真ん中辺りに位置しています。ここは環状線沿いでもありますので交通アクセスも非常に良く、位置的にも非常に良い場所ですので、ぜひここに生涯学習や健康増進のできる施設を建設いただけることを切に希望しているところでございます。

この医大関連用地は旭川振興公社の所有地になっており、非常に広い土地なものですから、宅地造成されることがあっても反対できませんが、緑が丘住民センター移転改築予定地として、一部確保していただければ、地域住民も大変安心できるのではないかと思います。そこで、今、この土地について宅地造成計画があるのかどうかお伺いします。もし計画があるとすれば、事前に土地利用計画を地域住民に説明していただけるのかどうかについても合わせてお伺いしたいと思います。

市長

この件については、私も市民委員会からの陳情を受けておりますし、議会でも平成17年の5月24日付けで陳情が採択されております。私も市長就任前から、地域の皆さんをはじめ、議員さんからもお聞きしておりましたので、緑が丘住民センターの件については

課題として捉えております。平成 17 年の時もそうだったと思いますし、今回も市の財政の部分で地区センターの移転改築については厳しい現状でありますというお返事をさせていただいているのかとは思いますが、地域の方々からのご要望がありますので、私どもも引き続きその可能性を否定はいたしません。今後のまちづくりの中で、住民センターの建設について優先度が高い地域として考えていきたいと思っております。

この振興公社で持っている土地の活用についてですが、社長が副市長でございます。当然その利用方法等については、私も話に入らなければなりませんし、いろいろな動きが出てくる時には当然市長にも話が入ってきますし、これからもそうなっていくと思っております。土地利用については具体的にはまだ決まっておられません。詳細はわかりませんが、旭川医科大学の吉田学長さんが、医療ですとかインターネットサーバーなどの旭川医科大学の関連施設の整備をここに進めていきたいと話していることが新聞記事にでておりました。ただ、これはまだ確定しているお話しではございませんし、私も旭川医科大学から決定しますとか、しましたとかいうような話も聞いておりませんので、まだそういう段階には来ていないかと思っております。もし何らかの形で具体性を帯びて来るのであれば、当然地域の皆さまとご相談をさせていただきたいと思っております。

参加者H

先ほどもお話しが出てきた南校川についてですが、この河川敷を利用して憩いの緑地、ふれあい緑地などにできないものでしょうか。つまり川に蓋をしてしまつて河川敷全部を緑地として使えないかということをご提案したいと思っております。

また、南校川沿いの道路に歩道がありませんが、河川敷を埋め立てることによって歩道もできます。それによって周辺にショッピングセンターができたり、緑が丘の新しい駅ができたりして、人が集うようになると思っております。緑が丘地区は、南の方から来ると歩道が全然なく、皆、車道を歩かざるをえないというのが現状です。登下校時、子どもたちはみんな車道を歩いているので、ぜひ現地調査をして、可能かどうか検討していただきたいと思っております。

それから、農業センター「花菜里ランド」を活用して、もう少し動物園と同じように人を呼び込むようなことができないでしょうか。旭川は農業のまちです。小中学生やいろいろな団体等に、もみから精米にするまでを体験して、ご飯を炊いて試食するというのを農業センターでできないでしょうか。このような形で、観光に結びつくかどうかわかりませんが、人を呼び寄せることができないか、ぜひこういうことも考えていただきたいと思っております。

市長

南校川の緑化と暗きょについてですが、暗きょにする上での技術的な問題もあるかと思っておりますが、永山の 1 番線の「せせらぎ通り」が植栽や遊歩道、水路等の水辺景観を形成しており、このような形が可能かどうかも含めまして検討させていただきます。

歩道の件につきましても、土木部に現状を確認させていただきたいと思っております。また、農業センターについても、そのような仕組みができないのか、職員とも話してみたいと思っております。

市長おわりのあいさつ

今日は限られた時間の中、いろいろご意見ご提言いただきまして、ありがとうございます。ご意見の中には、昔から継続して懸案事項となっているものもごございます。住民センターの件や、医大横の保留地の問題等もごございますし、南校川や歩道、道路の関係といろいろご意見いただきました。私どもも今後行政の中で地域の要望として認識をさせていただきながら、すぐできるもの、できないもの、財政の問題、技術的な問題等ありますけれども、この地域がもっともっと住みやすい良い地域になりますように、私共も願っておりますので、今後ともよろしくごお願い申し上げます。

今日は本当にお疲れのところ、皆さまお集まりをいただきましてありがとうございました。

